

町政執行方針

方針

【要旨】



大野 克之 町長

3月11日に招集された第1回町議会定例会において、大野町長が町政執行方針を述べました。その概要をお知らせします。

町政に臨む基本姿勢

令和3年度の町政執行については、将来に向けた「備え」を整えることを繰り返し申し上げてきましたが、特に重要と考えているのは、まちづくりを進めるうえで体力となる「財源」と「資源」です。あらゆる分野において民間活力を効果的に取り入れ、経費削減とサービスの向上の両面で町にプラスの効果が生まれる状況を創り出すことや人材不足を解消するきっかけとなる機会や仕組みを粘り強く作っていきたく考えています。

基本政策

① 町政運営の透明化



まちづくりの現状などを町民の皆さまから見える状態にするために、分かりやすい情報発信や広聴を取り入れ、意見や要望などの把握に努めてまいります。

町財政については、人口減少などにより、税金や地方交付税などの収入が減少していく中で、今まで以上に工夫をしていかなければならないと考えています。

② 基幹産業の強化



(軽種馬産業)
競馬界を取り巻く情勢を的確に捉えながら、馬産地としての支援事業を継続して進めてまいります。

(農業)
ミニトマト、花き、和牛の3本の柱を戦略作物として基軸に置き、生産性の向上や所得の増大を図るとともに、持続可能な農業を次世代に引き継ぐために、第三者農業経営継承制度の運用や多様な担い手の確保・育成に努めてまいります。

(林業・林産業)
補助造林事業や分取造林事業を積極的に取り組み、健全で優良な森づくりによる森林資源の循環利用を進めるとともに、地域に根ざした担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

③ 防災対策の強化



地域での防災訓練や防災講話などの出前講座などを通じて、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層における個々の防災意識の向上を図りながら、自主防災組織の設立による地域の協力体制を推し進めるとともに、令和4年度から

の防災行政無線デジタル化運用に向けて整備工事を進めてまいります。

④ 子どもたちの健全育成



本町の教育大綱に掲げる基本目標「町の将来を支える心豊かな人づくり」の実現に向けて、教育委員会との連携のもと、施策の推進に努めてまいります。

子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを持ち、新ひだか町の将来を担う人材として成長していくことができるよう、長期的な視点を持って「人づくり」のためのさまざまな施策を展開してまいります。

本町の基幹産業であり地域の魅力でもある「馬」を人づくりの軸に据え、馬に関わる産業、歴史、文化などに触れる機会を子どもたちに積極的に提供していくことにより、郷土への愛着を醸成し、地元への定着へと繋げられるよう、生産者や関係団体などと連携を図りながら、引き続き

取り組みを進めてまいります。

⑤ 生きがいの持てる地域づくり



(医療・介護・福祉の連携)

医療・介護・予防などの分野の人材の確保と将来を担う人材の育成が急務であることから、「修学資金貸付事業」や「緊急介護人材育成支援事業」の取り組みを進めるとともに、医療・介護・福祉の各分野が連携し、官民が一体となって切れ目のないサービスの提供が可能となるよう、地域包括支援センターや地域連携拠点が引き続き事業の推進に努めてまいります。

(医療)

日高圏域医療構想との整合や、公的医療機関と民間医療機関との役割分担を図りながら、引き続き機能の集約と果たすべき役割を検証し、過不足のない医療供給体制の構築を目指してまいります。

(介護)

地域の住民同士による支え合い、助け合いのほか、官民

が連携して地域で支える仕組みづくりを推進し、医療も含めた介護サービス提供体制の整備・充実に努め、住民ニーズに即した予防事業・健康増進事業に努めるとともに、健康寿命を延伸する取り組みを推進します。

(子育て)

新たに設置した「新ひだか町子育て世代包括支援センター」を中心に、母子保健事業と子育て支援事業を一体的に提供してまいります。

中学生までの子どもの医療費については、保険診療分の全額を助成する「医療機関等における窓口無料化」を実施するとともに、子どもを産み育てながら働くことを希望する保護者が不安なく仕事に向かうことができる環境を整えるため、待機児童の発生や慢性的な保育士などの人材不足を解消することを目的とした「修学資金貸付事業」の取り組みを実施するなど、幼児教育・保育の充実を図ってまいります。

(福祉)

障がい者基本計画に基づき、介護、障がい、子どもなどの各分野における相談支援の連携を強化するとともに、農福連携の実現に向けた検討を進めるなど、一体的な支援体制の構築に努めてまいります。

(地域情報化)

町内全域を対象とした民設民営での光回線の整備が実現する見通しになったことから、できる限り早期に各種サービスが開始されるようサポートしていくとともに、その有効活用について調査・研究を進めてまいります。

(滞在・移住)

コロナ禍により、都市から地方への移住や滞在志向がこれまでになく高まっていることから、民間事業者などとも連携しワーケーションを推進するなど、さらなる移住・定住の促進を図ってまいります。

(地域公共交通)

JR日高線が廃線に伴う新たなバス路線の妥当性などを検証する仕組みを日高管内各

町とも連携しながら構築していくとともに、町内移動の足となる地域内の公共交通網については、広域の公共交通網への接続を意識しつつ、将来にわたって持続していくことのできる効果的で利便性の高い交通体系の構築に向け、交通事業者とも連携しながらスピード感をもって検討を進めてまいります。

⑥ 環境に配慮したまちづくり



(自然環境)

森林の循環により生み出される資源が人々の暮らしの中にも有効活用できる仕組みを構築し、木の温もりや親しみが身近に感じられる環境づくりに取り組んでまいります。

(観光)

休止していた「緑のふるさと温泉の森キャンプ場」を再開するとともに、日高山脈の国立公園化などを見据え、豊かな自然環境を生かした体験・滞在型観光の取り組みに向け検討を進めてまいります。

むすび

私をはじめ町職員一同、全力を挙げて、より良いまちづくりにまい進してまいりますので、引き続き、皆さまのご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

(空き家)

新ひだか町空き家等対策計画に基づき、空家バンクを活用した居住の推進を図り、移住政策などや空洞化が進行する市街地地域への対策と連動しながら、賑わいのある地域として維持・発展させていくことができるよう、まちなか居住を支援してまいります。

(アイヌ政策)

静内真歌のアイヌ文化拠点空間の整備を軸として、貴重なアイヌ文化の価値・魅力を地域全体で享受できる環境や体制を構築できるよう、精力的に取り組んでまいります。



町政執行方針の全文は、町公式ホームページをご覧ください。